

会議録

会 議 名	平成 27 年度第 3 回 八王子市高齢者あんしん相談センター運営部会
日 時	平成 27 年 10 月 2 日 (金) 午前 9 時 30 分～11 時 30 分
場 所	八王子市役所 本庁舎 第 6 委員会室
出 席 委 員	和氣純子委員、山内英史委員、小池公江委員、日高絢子委員、平川博之委員、村上正人委員、大久保孝彦委員、栗野洋子委員、田中泰慶委員、小新井妙子委員、吉澤努委員
出席臨時委員	齊藤健一委員、尾寄敏夫委員、堀内進一委員、山田純一委員、秋山純委員、石濱裕規委員、片山正文委員
オブザーバー	森島センター長（高齢者あんしん相談センター南大沢）、中村センター長（高齢者あんしん相談センターめじろ）、菅原センター長（高齢者あんしん相談センター長沼）、中川センター長（高齢者あんしん相談センター川口）
関 連 部 署 説 明 員	元木高齢者いきいき課長、伊比介護保険課長、高橋地域医療政策課長
説 明 者	溝部高齢者福祉課長、荻原高齢者福祉課主査、辻野高齢者福祉課主査
事 務 局	溝部高齢者福祉課長、荻原高齢者福祉課主査、辻野高齢者福祉課主査、渡邊高齢者福祉課主事
欠 席 者	豊田福祉部長
公開・非公開 の 別	「公開」
傍 聴 人 の 数	「なし」
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 臨時委員の委嘱について 2 報告 (1) 高齢者あんしん相談センター大横の運営受託候補者の決定について (2) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施内容について 3 議題 (1) 地域ケア会議について (2) 生活支援コーディネーター・協議体について 4 その他事務連絡 5 閉会

<p>配 付 資 料 名</p>	<p>次第</p> <p>資料</p> <p>資料1 八王子市高齢者あんしん相談センター運営部会委員名簿</p> <p>資料2 高齢者あんしん相談センター大横の運営受託候補者の決定について</p> <p>資料3 介護予防・日常生活支援総合事業の実施内容について</p> <p>資料4-1 地域ケア会議イメージ図（修正版）</p> <p>資料4-2 地域ケア会議について</p> <p>資料4-3 地域ケア会議について（別表）</p> <p>資料4-4 地域ケア会議実施報告書（案）</p> <p>資料5 生活支援コーディネーター・協議体について</p> <p>参考 八王子市地域福祉推進計画 概要版</p> <p>意見書</p>
------------------	--

1 開会

【 事 務 局 】 平成 27 年度第 3 回高齢者あんしん相談センター運営部会を開催する。第 2 回運営部会では地域ケア会議と生活支援の協議体についてどうするか審議した。まずは試行的にはなるが、本部会において地域ケア会議と生活支援の協議体の機能を有して、今回と次回の運営部会で審議することを、前回の会議で承認された。臨時委員を含め、多方面からの議論を期待する。

社会福祉審議会委員の辞令書の交付を高齢者福祉課長より行う。

〈臨時委員辞令交付 臨時委員 7 名〉

【 事 務 局 】 臨時委員に就任した方々の自己紹介を行う。

〈臨時委員自己紹介〉

【 齊 藤 委 員 】 センター高尾のセンター長を務めている。八王子市地域包括支援センターのセンター長会の代表選任として参加する。

【 尾 崎 委 員 】 社会福祉法人八王子市社会福祉協議会の地域福祉推進課長兼ボランティアセンター所長を務めている。

【 堀 内 委 員 】 特定非営利活動法人八王子市民活動協議会の理事を務めている。政策部長として地域の団体と福祉行政との繋がりを作るため、福祉ハンドブックを作成中である。地域活性化に取組みたい。

【 山 田 委 員 】 一般社団法人八王子薬剤師会の会長を務めている。薬剤師会ではセンターとの連携が重要な課題になっているので色々話をしたい。

【 秋 山 委 員 】 八王子保健生活協同組合から推薦いただいた。東京都生活協同組合連合会の事務局長を務めている。本市には大学生協も合わせて 11 か所の生協があり、市内の世帯の約半分が生協の組合員である。幅広い取組をしているので連携や議論したい。

【 石 濱 委 員 】 東京都南多摩保健医療圏地域リハビリテーション支援センターの地域リハビリテーション支援事業推進室に勤めている。東京都から医療法人社団永生会が約 10 年程委託を受けている事業の事務局をしている。今年から介護予防の新事業もしている。

【 片 山 委 員 】 公益社団法人東京都柔道整復師会南多摩支部から推薦いただいた。昨年度まで、地域包括支援センター運営協議会委員として参加していた。

【 事 務 局 】 本日の高齢者あんしん相談センターオブザーバー参加は、センター南大沢の森島センター長、センターめじろの中村センター長、センター長沼の菅原センター長、センター川口の中川センター長である。

配付資料の確認。

本部会は原則公開とする。今回についても公開としてよろしいか。

【 全 員 】 異議なし。

【 事 務 局 】 公開する。ここからの議事進行は、本部会運営要綱第 3 条に基づき、会長に委ねる。

【 和 氣 会 長 】 今回と次回は地域ケア推進会議を兼ね、臨時委員も参加する。より幅広い視点から審議を期待する。次第にそって進める。2 報告 (1)、「高齢者あんしん相談センター大横の運営受託候補者の決定について」、事務局より説明する。

2 報告

報告(1) 高齢者あんしん相談センター大横の運営受託候補者の決定について・・・配付資料2

【高齢者福祉課長】 平成28年4月1日開設予定のセンター大横について報告する。社会福祉法人多摩養育園が運営受託候補者として決定した。当法人の実績は、養護老人ホーム2か所、特別養護老人ホーム1か所、その他障害者施設や保育園含め、計17施設を運営している。開設場所は大横保健福祉センター4階。圏域はセンター子安の西側(資料2の図の太線の中)。高齢者人口は3,689人。

公募の受付は4団体から応募があった。1次審査は4団体のみのため要件審査のみ実施、4団体とも1次審査通過、4団体とも2次審査のプレゼンテーションを実施し受託候補者を選定。受託候補者決定後、各団体へ通知した。

今後のスケジュールは、今月にセンター子安との引継を開始(協定締結)。広報はちおうじや市HPで周知、民生委員、町会自治会への説明、必要に応じて臨戸訪問等を行い、4月1日の業務開始に向けて取り組んでいく。

【和氣会長】 内容について意見・質問等よろしいか。

【和氣会長】 選考にあたり補足としては、法人本部が圏域内にある。府中市で介護予防推進センター(府中市から介護予防推進事業を受託)を運営中。保育事業にも幅広く携わっている。これらの経験を活かしてもらうため委員全員から高い評価を得た。理事長はセンター子安の運営にも関わっていたので引継ぎも円滑に進むと思われる。

【和氣会長】 ほかに質問等はあるか。報告(1)は以上。

続いて報告(2)「介護予防・日常生活支援総合事業の実施内容について」事務局より説明する。

報告(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施内容について・・・配付資料3

【高齢者福祉課主査】 27年度介護保険法改正に伴い、介護予防・日常生活支援総合事業が29年度までに各自治体必須の事業となった。本市は28年3月から先行して実施する。介護予防給付(要支援1~2)の訪問介護及び通所介護が、制度改正により、新しい介護予防・生活支援サービス事業の中の訪問型サービスと通所型サービスという所に位置づけられた。各自治体の地域性や裁量によってサービスを展開できる。既存介護事業者のサービスや、NPOや民間事業者の生活支援サービス、住民ボランティアによるサービスも可能で、地域のサービスを地域の様々な主体が行えるという制度である。本市の総合事業に対する基本的方針は、元気高齢者の創出(健康づくり・介護予防)と、それを支える地域づくり(生活支援体制の整備)の基盤整備、この2本の柱である。方向性としては、多様な主体がそれぞれの特技を最大限活かし、高齢者を中心に包括的に在宅生活を支えていくこと。また、高齢者自ら社会参加し、自らの身体状況を高めていくことである。

本市の現状としては、既に多様な主体が存在する。事業者としては今般の介護保険報酬改定に伴い報酬が減額されている状況である。地域支援事業として自治体の裁量で報酬単価を決めることが可能になるが、報酬単価を下げるのは事業者として厳しいという声もある。持続可能な制度を整えていきたい。本市にはまだ課題が多くある。サービスの担い手は不足している。担い手がいても活躍の場や高齢者が集ま

る場所が不足している。担い手の確保と場所の確保が必要となる。また、地域の方々の意識の醸成が必要であり、普及啓発が重要となる。早期から開始することで多様な担い手の方々と協議や確認する時間を作ることができると考えている。当面は既存サービス事業所に頼らざるをえないと考えている。27年度から早期実施する自治体は補助金の上乗せがあり、地域づくりに活用するメリットがある。

28年3月開始時は、訪問介護も通所介護も現行相当サービスは提供する。基準緩和したサービス(A)は訪問介護のみ28年3月から提供開始する。住民主体によるサービス(B)は訪問介護も通所介護も28年度中の事業開始として検討中。短期集中予防のサービス(C)は通所介護のみ28年度中の事業開始として検討中。その他、基準緩和したサービス(A)の通所介護、短期集中予防のサービス(C)の訪問介護、移動支援(D)については地域ニーズを把握し、開始時期検討していく。第6期介護保険事業計画内は現行サービスの提供を中心に進めていく。この2年間集中的に地域の担い手を育成拡充する。第7期介護保険事業計画内では体制を整備し、持続可能な介護保険制度を構築していくことを考えている。

【和気会長】

内容について意見・質問等よろしいか。

【尾崎委員】

早期に総合事業実施のメリットについて、資料には前年実績に10%上乗せした額とあるが、その前年実績とは何か。本市の実施内容と他市の状況という資料の中の、訪問介護の住民主体のサービスが28年3月の欄に○印があるが、説明では28年度中とのことなので齟齬がないか。通所介護の住民主体のサービス及び短期集中サービスも28年3月の欄に○印があるが、説明では28年度中とのことなので齟齬がないか。

【高齢者福祉課主査】

他の場で説明した時、本市は今後このような形で実施すると示したため、あえて○印を付けた経緯がある。本日の資料では、3月からではないと記載すべきだった。

【介護保険課長】

前年実績とは、今まで訪問介護と通所介護に使われていた費用(介護給付費)である。早期だと十分な初期投資ができるのかということ、今回の介護報酬改定はマイナス改定だった。特に通所介護の改定がマイナス20%。今年度中に総合事業を開始することによって、20%下落する前の額をベースに補助金が10%上乗せされるため、基盤整備のためにも早期が良いと考えたからである。

【尾崎委員】

基盤整備を設備や備品という意味でとらえていた。サービスメニューは前年度を基盤に構築すると2年間は良いが、3年目以降はそれがベースになるのではないかと心配される心配はないか。3年目以降削減されて事業者は困らないかと心配である。

【介護保険課長】

初期投資は市も積極的にバックアップしていきたい。それ以降のランニングコストは経費をかけないように皆さんの協力のもとに進めていってほしいと考えている。

【尾崎委員】

健康づくりでいえば、用具は初期投資だがその後は運営費のため初期投資分は不要となるので、危惧した心配は無用と考えてよいか。

【介護保険課長】

10~15年先には買い替える必要があるとは思いますが、当初はこの形で進めたい。

【堀内委員】

ゼロスタートとは、今までやってない方たちが参加することの施策はあるか。

【高齢者福祉課主査】

生活支援コーディネーターがその役割を担う。ゼロからのスタートになる。今探しているのは、既存で実施しているサービスが担い手になれるか、声かけをしている。ただそれだけでは受けきれないサービスもある。そこは新たに作っていく。

【片山委員】

現在デイサービスに通っている方は自由に総合事業に移ることが可能か。

【介護保険課長】

ケアプランの期間があり、期間が切れる時にケアマネジャー相談して、本人の意思

で総合事業の利用を決めてもらう。

【片山委員】 総合事業が始まるから現行の通所の事業が無くなるわけではないということか。

【介護保険課長】 初年度は現行のデイサービスに行く方が大多数だと考えている。担い手がいて、利用者の希望があれば順次移行してもらえると考えている。

【片山委員】 柔道整復師として、担い手として、リハビリや体操教室など手伝いできると考えているが、これから徐々に決まっていくということか。

【高齢者いきいき課長】 どのような団体をお願いするのが良いか、どのような形が介護予防に役立つのか検討し、整備していく。現行相当サービスが暫くメインだが、住民主体のサービスはある程度基盤がしっかりしてないと難しいと考えている。時間がかかるため 28 年度中から事業開始を検討していく。

【片山委員】 利用者の金額は現在 1 割負担であるが、総合事業になった場合はどの位になるのか。

【介護保険課長】 現行の介護報酬を上回らない額で自治体が任意に決めてよいという規定がある。自己負担の金額は今後決めていきたいと考えている。

【堀内委員】 移動支援（D）について、我々の団体は福祉ハンドブックというものを作成しており、訪問した事業所では、移動支援（D）が決まらないと要支援者の移送は撤退しなければならないという声があった。現在どう考えているか。

【高齢者福祉課主査】 どれだけのニーズ、どういう使い方をするか、まだ市でも決まってない状態である。住民主体の通所のサービスが確立してくると、移動のサービスはセットできないと考えていた。今は、住民主体のサービスが立ち上がりと同時に移動のサービスも立ち上げていき、活用していきたいと考えている。実態把握はまだあまりできていなく、把握とともに今後は制度設計を進めていく。

【高齢者いきいき課長】 介護予防はできるならば自身の足で歩いてもらいたいという前提がある。いきなり市内全域を網羅することはできない。遠方の方は移動手段がないサービスを利用できないことになってしまう。この兼ね合いを 1～2 年様子を見させてもらうのが現在の見通しである。

【介護保険課長】 厚生労働省と国土交通省の間で、車両運送法の整備ができていなかった。8月下旬に前者から緩和された内容のQ&Aが示された。市も何が可能か検討していきたい。

【平川委員】 そもそもなぜこの制度を作ったか共通認識を持つ必要がある。要介護にならないように前置きとして介護予防というものを作り予算を付けたが、介護予防施策が失敗に終わってしまった。その反省の上に立ち上げるので、誰でも簡単に参入できるものではないと思う。効果がないものは退出してもらい、効果があるものに限り事業として継続してもらいたい。本市の介護保険の大事な予算を使うので、きちんと整備する必要がある。事業所（担い手）を一定期間利用することで、しっかり効果があるかどうか見極めていく必要がある。国も市もお金はない。いかに節約していくかを考えていかなければならない。

【片山委員】 既存の機能訓練型のデイサービスをもっと充実させればよいのではないか。適切な機能訓練ができていない所が多く、指導し、充実させればここまではならなかったのではないかと思う。

【大久保委員】 従来の介護予防事業は国全体で数百億円かけたが完全に失敗と言われている。資料の中の今後の展開について、現行サービスの提供の矢印が 2018 年から細くなり、逆に多様な担い手の矢印は 2018 年から太くなっている。このように捉えてよいのか。

- 【介護保険課長】線の太さと同じように段々動いていかざるをえない。専門職も人材不足になると予想しており、専門職には本当に専門職が必要な方へ集中的に介護をしてもらわないと、支えることが不可能になってくると考えている。要支援の方は多様な担い手の方に対応していけるような本市のモデルができればよいと考えている。
- 【秋山委員】新しい担い手を掘り起こしながら、今までにない形でやっていかなければいけないと思う。量的な目標値や現行の担い手になりうる団体をどこまで把握しているのか、どの程度存在するのか示してほしい。2年後、5年後、どの程度まで期待しているのか示してほしい。
- 【和氣会長】具体的な現状のデータを数値として、また、矢印だけではなく具体的な目標も示してもらいたいという意見である。
- 【高齢者いきいき課長】通所介護Bは、市内6か所でまず開始できればと構想している。移動支援の問題もある。まずは基盤のしっかりしたところを作り、現行のふれあいいきいきサロン等を促すことを当面考えている。数値目標は立てていくが、市内全域に広げていけるか、まだ未知数なので暫くお待ちを。
- 【和氣会長】現状のデータについては近々に報告とする。
- 【石濱委員】資料の中の、早期に総合事業を実施するメリットについて、基盤整備には時間と科学的な効果分析が必要と記載してある。具体的な計画はあるか。医療の分野では、医療の実施者が自分たちの効果検証を行っている。介護予防の分野でもそういったものが必要だと感じる。推進する施策等具体的なものがあれば教えてほしい。
- 【高齢者いきいき課長】効果検証については重く受け止めている。デイサービスの効果は調査費の関係から構造上図れない状態だった。今後デイサービスの効果検証をするならば、1年間分の調査費用を費やしてしまうかもしれない。スポーツクラブならば、握力等の測定をすれば機能的に処理できると考える。進めようとは考えているが、時間がかかる問題のため、第7期・第8期介護保険事業計画の中の調査費をどう使うのか、別途計画策定の審議会の中で議論していく内容と考えている。
- 【平川委員】本市が前倒して総合事業に着手した事は素晴らしい。上乘せされる補助金の使い道は、弱冠の初期投資かもしれない。どういう調査、どういうものを取り入れるか、どうすれば市民に正しく認識されるか、人材育成費用等々を検討する必要がある。
- 【和氣会長】過去にセンター職員に調査を依頼したことがある。本当に完璧な研究は難しく、全く同じ水準や状態で、2群に分かれて、調査してみなければ効果があると判断することはできない。結果が出ても動機づけなどの気持ちの部分までは図れないので、科学的に比較が難しい問題。時間もお金もかかるが、違う形での評価を考える必要があると思う。負担をかけずに団体が提供するサービスの効果を図る必要がある。介護予防で一番難しいのは、現状維持の意味。人によって現状維持の意味合いは様々。経費を抑えながら恒常的にデータがとれる仕組みを作っていく必要がある。
- 【平川委員】握力が増した、歩くのが速くなった等も大事だが、今まで行けなかったが祭に行けた、旅行に行けた等、皆が自己実現できるような目標が重要だと考える。
- 【高齢者いきいき課長】その通りである。介護予防の場合、デイサービスに自分で行きたいと思っているのか、家族に行くように言われているのか、意味が変化する。事業所別ではなく、行っている内容別で整理するのが良いのではないかと考えている。大学等の先行研究に、場合によっては加わることも考えて、長期的に検討していきたいと考えている。
- 【栗野委員】どういうつもりでやっていきたいのか、何を求めているのか等を調べていくと先が

見えてくるのではないかと思う。

【小池委員】 私は民生委員として、一人暮らし高齢者の実態調査のため自宅訪問している。高齢者がどういう希望があるか等、話を伺っているので協力できる部分はあると思う。

【和氣会長】 資料の中の今後の展開について、現行サービスと多様なサービスは、どのサービスがその方に適したサービスか、この2年間は移行期間のため本人の意向にそって決めてよいか、第7期介護保険事業計画からは役割分担の明確化と記載してある。それは一定の基準に基づくのか、それともチェックリスト等が必要になるのか。

【介護保険課長】 実際は現場のケアマネジャーが本人と相談して決めていく。これからはケアマネジャーの判断が重要になる。どういう視点で見るのか、視点の統一が大事になるため、市も加わり検討の場を設けて、同じ視点でレベルアップする必要がある。

【和氣会長】 この2年間についても、本人の希望だけではなくケアマネジャー等の専門職の判断も加わって決定すると理解してよいか。

【介護保険課長】 はい。NPOやボランティアが立ち上げる活動も、健康回復に必要なメニューが含まれているかの確認の必要があり、もしかしたら石濱委員や片山委員の知恵もお借りして確認していくようになるかもしれない。

【和氣会長】 事業者の選定の仕方の問題と、利用者がどのサービスを利用するか、という二つの話である。事業者については、専門職の意見を聞きながら検討し市が選定、利用者については、ケアマネジャーを含めた検討を進める、ということよろしいか。

【高齢者いきいき課長】 事業者選定は、ある程度内容が見えてから特命と公募という手法がある。選定方法は未定、当初は公募では応募がない可能性があるので、進めながら検討していく。

【山内副会長】 本市の第6期介護保険事業計画の基本理念の中にある「健康で笑顔あふれる、ふれあい、支えあいのまち」については、身体的な健康だけではなく、心の健康についても大事だと考える。これを踏まえた上で、総合事業を進めてほしいと思う。

【高齢者いきいき課長】 はい。健康の中には、ふれあいや人とのつながり等を重視して進めていきたい。

【和氣会長】 前回金額面について少し話があったが、金額はまだ検討中か。

【高齢者いきいき課長】 まだ検討中である。

【山田委員】 様々なサービスの提供を受けいれる用意はあるか。サービスの内容を評価してから、始めるか始めないか決めてもらい、中間でまた評価するという考え方はあるか。

【高齢者いきいき課長】 例として通所介護BとCの関係で説明する。Cは短期間で専門的なものであり、回復上の把握は比較的しやすいと考える。Bについては悩みがある。NPOにトレーニングの経験は通常ないと思われる。結局、専門職に見てもらわないと危ない面がある。ある程度介護予防の効果が立証されている体操を行い、時々専門職に来てもらい指導をしてもらうのが良いかと考えている。カリキュラムをそれぞれが提案したり、組み替えてみることも想定できるが、ある程度均一なサービスを求めるので、試行錯誤しながら進めていくことになる。

【和氣会長】 ほかに質問等はあるか。報告(2)は以上。

続いて議題(1)「地域ケア会議について」事務局より説明する。

3 議題

議題(1) 地域ケア会議について・・・配付資料4-1～4-4

【高齢者福祉課主査】 地域ケア会議とは、高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を同時進めていく地域包括ケアシステムの実現に向けた手法である。介護保険法に

明記された。前回までの部会で、介護保険制度の改正に合わせ、本部会を地域ケア会議の全体会として地域ケア推進会議と位置付けることを承認された。各センターの地域ケア個別会議で抽出された課題を、地域包括ケアシステムの目標のために、どのように課題解決するか、政策に反映させていくか、明確にしたい。個人情報の関係や運営要綱等の規定整備については引き続き取り組んでいく。

【和気会長】

内容について意見・質問等よろしいか。

【斉藤委員】

地域ケア推進会議と地域ケア個別会議について、現場としては、地域ケア個別会議は全て義務として行うものではなく、全て地域の個別課題が発生した時に、招集をかけるべきものと認識している。結果は必ずしも政策形成に繋がるものとは限らない。本会議へ政策提言になるとは限らず、ケースバイケースだと認識してほしい。

【高齢者福祉課長】

各センターで地域ケア会議は年間100回程度。その中で必ずしも本会議に上がることは限らないというのはその通りだと認識している。実際、本会議に上がる審議はどの程度あるか。

【斉藤委員】

全センターで調整したわけではなく、主観的な視点だが、本会議に上がる提言はさほど多くはない。地域の課題は地域で解決しましょうという姿勢がある。些細な工夫で落ち着くケースが比較的多いと認識している。地理的な条件の整備が必要等、具体的提言のあったケースもある。

【高齢者福祉課長】

基本的にはこの枠組みで説明した通り。各センターの地域ケア個別会議の把握も大きな目的である。報告書は2種類に分けている。全案件を本会議へ吸い上げる仕組みを考えている。各センターでこのような会議をしているという状況把握をした上で、全体として取り上げる課題があれば、抽出して話し合いたいと考えている。

【和気会長】

交通手段がなく介護予防の活動に行けない、地域の見守りが不十分等、地域で個別に解決してきたものが多数あると思う。それらも本会議に上がれば、より普遍的な市全体の問題になり、市全体の取組となる可能性もあると思う。全てを一度に議題にすることは不可能のため、緊急性の高いものから、地域ケア推進会議の議題として市全体で取り組むという流れでよいか。

【高齢者福祉課長】

そのまま上げるものと、事務局で精査をしたうえで上げていきたいと考えている。

【斉藤委員】

各センターとしては、どれだけの個別の課題があるのか、地域の課題はどんな種類、どのような量的なものがあるのか、全てを教えてください。

【尾崎委員】

資料4-2の中のスケジュールについて、社会福祉協議会は10月には来年度の予算組みを行う。翌年2月事業目標決定と記載してあるが間に合うのか。

【高齢者福祉課長】

予算が必要なものとそうでないものがある。本市では予算計上するには4・5月にアクションプランへ計上する。8月頃予算編成をするが、その前の4・5月にはある程度金額が分からないと予算に載せられない。従って10・11月で予算が必要な施策でも、次年度の予算編成には間に合うものとそうでないものがある。

【尾崎委員】

事業目標の決定のため、具体的なものがなくてもよいと思われる。予め各センターが予算組みする前に示したほうが良いのではと思った。各センターはこのスケジュールでも予算組みするのに問題はないのか。

【高齢者福祉課長】

各センターの新年度の事業計画は、運営評価を行った後それに基づいて行う。本部会の運営上、2月中旬に新年度の事業計画を固める。次年度の実施方針の示唆ができた上で2月を迎えたいと思う。

【尾崎委員】

地域ケア推進会議が方向性を示して、それに従って各センターが事業を構築すると

いう認識でよいか。

【高 齢 者 福 祉 課 長】 会議で審議した政策的な判断は多岐にわたる。センターで行ってもらうもの、市が予算化して行うものもある。センターの分については、2月には纏めて、事業計画に反映させていきたいと考えている。

【平 川 委 員】 センターだけではなく、法律・住宅・金銭関係等、様々なものに絡むものもある。

【石 濱 委 員】 どれだけ既存サービスがあるか、どれだけ担い手がいるのか、実態把握が必要である。民間事業者が参入を判断するための基準にもなるので、是非検討してほしい。

【高 齢 者 福 祉 課 長】 実態把握は大きな課題である。以前、見守りについて各圏域でどのような取組があるか、議会で質問があった。急遽全センターへ照会を行い、センターが把握している情報を集めたかったが、センターでも全体は把握していないという状況だった。このような状況なので今すぐ数字を出せないが、どのような地域資源があるのか把握していきたいと考えている。

【和 気 会 長】 地域ケア推進会議は本会議と次回である。次回、現在把握している数字を提示してもらおうということで良いか。

【高 齢 者 福 祉 課 長】 現在把握しているものを集め、示す。

【和 気 会 長】 ほかに質問等はあるか。

議題（1）は以上。事務局の提案どおりとして承認する。

続いて議題（2）「生活支援コーディネーター・協議体について」事務局より説明する。

議題（2）生活支援コーディネーター・協議体について・・・配付資料5、参考資料

【高 齢 者 福 祉 課 長】 前回少し説明したが、国のテキストでは各日常生活圏域毎に生活支援コーディネーターを配置すると例示されている。本市では15ないし16の圏域がある。事務局案として、15ないし16の圏域に配置するのではなく、八王子ビジョン2022における6地域区分をベースに市内を6分割して、6人の第2層生活支援コーディネーター（以下、第2層という。）を配置することを提案する。配置は業務委託により、市がしっかりと業務を把握することを考えている。

委託先として、まずは八王子市社会福祉協議会（以下、社協という。）を考えている。社協は、社会福祉法に基づき地域福祉を推進する中核的な団体として、地域における様々な問題の解決を目指す役割を担っている。高齢者に特化せず、あらゆる世代を網羅している。その中で高齢者の分野もある。

参考資料としてお配りした八王子市地域福祉推進計画概要版（社協発行）の6頁には、社協の重点事業として、地域福祉推進拠点の運営をあげている。地域福祉推進拠点の第一段として、石川町にコミュニティカフェを開設した。

今後30年度までに15か所の圏域にコミュニティカフェ（=地域福祉推進拠点）を開設する計画である。コミュニティソーシャルワーカーを配置し、センターとも連携して地域活動を行っていく。コミュニティソーシャルワーカーと第2層の仕事は同じ部分も含まれるため、同じ役割を担い、社協に業務委託を行いたいと考えている。第2層の受託者が第2層の協議体の運営を行うことを考えている。

【和 気 会 長】 内容について意見・質問等よろしいか。

【大 久 保 委 員】 センター受託法人に第2層の受託が可能か、事務局より調査があった。あくまで意

- 向調査だと思うが、受託法人にどのような調査を行ったか概要を説明してほしい。
- 【高齢者福祉課長】 センター毎に配置や、社協に配置している自治体もある。
本市は、どこに配置するか考えた時、まずはセンターの受託法人に意向調査を行った。結果として、社協は受託の意向あると回答をもらった。各センターの受託法人は半分が意向あり、半分は意向がなかった。この要素を含め検討した結果、社協へ業務委託を考えている。
- 【和氣会長】 6つの地域それぞれに、社協の拠点になる所があるのか。
【尾崎委員】 現在2か所ある。
- 【和氣会長】 この案が認められれば、拠点を探し設置するのか、どこか市の施設の中に入るのか。
【尾崎委員】 事務局の不安としては、石川町にまず1か所拠点がある。場所はまだ未定だが、来年度初めに開始する場所が1か所ある。現在の社協事務局の場所や、浅川の地区協議会の場所（まだ全く話をしていない）や、南大沢のボランティアセンターの分室等も使えるのでは、と考えている。場所についてはどうにかなると考えている。
- 【和氣会長】 6名は委託費の中から雇用するのか。
【尾崎委員】 有資格者として限られていないため、正規職員か嘱託職員を活かすか内部で検討中。大きな委託料は想定されていないため、採用か内部職員の活用で対応したい。
- 【大久保委員】 実施はいつを目指すのか。
【高齢者福祉課長】 28年度から予定している。できれば28年度当初より予定している。
- 【斉藤委員】 センターとしての立場と、八王子市地域福祉推進計画の策定委員としての立場として発言する。後者としての立場だと、賛成意見を述べる方もいるが、コミュニティソーシャルワーカーと第2層をどうマッチングできるか、個別支援を含めるかも含め、第2層の社会的役割が非常に大きなものになると危惧する。スキルのある配置予定であれば大賛成。一方、個別支援も考えていくのであれば、多様な事業主体（法人、NPO等）から、例えば均等に1名ずつ選出するのも一案ではないか。
- 【堀内委員】 地域のNPOや団体はどのような活動ができるのか、どのような役割を担うことができるのか、調査している。調査の中で、移送サービスは採算とれず辞退したいという声や、デイサービスで頑張ったお金で配食サービスを維持しているという危機的な声もある。地域の状況を知るのは簡単なことではない。第2層はそういった役割も担うのだと思う。我々の団体も何等かの形で活用してほしい。
- 【高齢者福祉課長】 第2層だけで仕事ができるわけではなく、各種団体の連携が必要不可欠である。コーディネートしていくのが第2層の仕事になる。具体的には第2層の協議体を立ち上げ、各種団体に参加してもらい、意見を出してもらいたいと考えている。
- 【堀内委員】 現在行っている調査活動は、社協や幅広い団体と連携しており協力したい。
【斉藤委員】 この議題は、全センターの意見の取り纏めが不十分だと感じている。本日オブザーバーとして4人のセンター長がいるので意見を聞いてみてはどうか。
- 【和氣会長】 本日決定というわけではないという認識でよいか。
【高齢者福祉課長】 はい。
【和氣会長】 オブザーバーのセンター長4名から意見よろしいか。
【菅原センター長】 地域づくりとその先にある個別支援が必要不可欠であり、その視点を持った第2層が必要だと考えている。社協は十分な実績があると個人的には感じている。
【中川センター長】 個人的な意見だが、社協は市内全体を把握しており、その点ではセンターやNPOと協力しながら、主体的に活動していけると思う。最終的には個別でのコーディネ

ートが必要となると思う。

【中村センター長】

社協とは以前から連携している。様々な機関と連携し介護予防が進むとよい。

【森島センター長】

センター長会で議論してないため個人的な意見になる。センター南大沢と同じ建物内にボランティアセンターの分室があるので、仕事のやりやすさは感じている。

【和氣会長】

センター長会で十分検討されてないようなので、今いる方の意見を聞いたが、一度持ち帰り、次回で決定するということがよいか。

【高齢者福祉課長】

はい。

【和氣会長】

最終的には第3層生活支援コーディネーター（以下、第3層という。）の配置が予定されている。現在、第1層が市に配置、第2層が中域的で複数のセンターにまたがる存在、最終的には第3層が配置され、個別支援に対応していく必要があると個人的には考えている。まず第2層は社協のコミュニティソーシャルワーカーのシステムを活用するのが良いと考えるが、一方で、子供の問題等あるため、高齢者に特化して仕事を進めていくのは難しいとも感じる。

【大久保委員】

第3層は担い手の育成が主な仕事になる。コーディネーターの研修がこの秋から始まる。研修でしっかりと押さえておく必要がある。

【和氣会長】

意見の趣旨としては、複数地域にまたがる第2層は十分に生活支援ができなくなるのではないかという懸念である。センター長会の意見を纏めて、次回決定としたい。

【秋山委員】

第2層の役割と第3層のイメージを、もう少し分かりやすい関係図で示してほしい。杉並区は区内を4つに分割し、1.5層という準備会を作っているという。幅広く声をかけたところ、50団体程集まったそう。様々な団体等が連携していくため、間口を広げた色々な議論が必要だと感じている。

【堀内委員】

我々の団体は、地域のNPO等の調査をしており、福祉ハンドブックとして纏める予定である。地域福祉に役立つ活動をしているのかどうか、調べるだけでも大変。紙に表現するともっと大変である。11月末位までにはお示ししたいと考えている。最終的には説明会も予定している。

【和氣会長】

ほかに質問等はあるか。

議題（2）は以上。次回で決定とする。

その他、委員あるいは事務局から何かあるか。

【和氣会長】

本日の議題等はすべて終了。議事進行を事務局に戻す。

4 その他事務連絡

特になし

5 閉会

【事務局】

本日の会議の中で、言い忘れた点、言い足りなかった点があれば、意見書にて、10月9日（金）までに意見を受け付ける。次回第4回運営部会は、11月6日（金）、午前9時30分から、802会議室にて開催する。

会議の内容

会議録署名人 _____ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 署名

